

# ますます国民との矛盾深まる！ 安部自公政権の暴走

## 今こそ平和委員会の出番



### ★ 集団的自衛権

政府解釈の変更を狙い内閣法制局長官の首をすげかえ。首相の私的諮問機関で容認答申へ。

### ★ 秘密保護法案

法案の全容を明らかにせず、わずか2週間の意見公募で法案提出を狙う。

### ★ 米軍基地・オスプレイ

沖縄県民の総意を踏みつけにし、オスプレイの配備・訓練の拡散、辺野古への新基地建設を推進。

### ★ TPP 交渉

「守秘義務」を理由に国民への情報開示を拒み、米国に次々と譲歩。10月の会合での大筋合意で動く。

### ★ 原発・汚染水問題

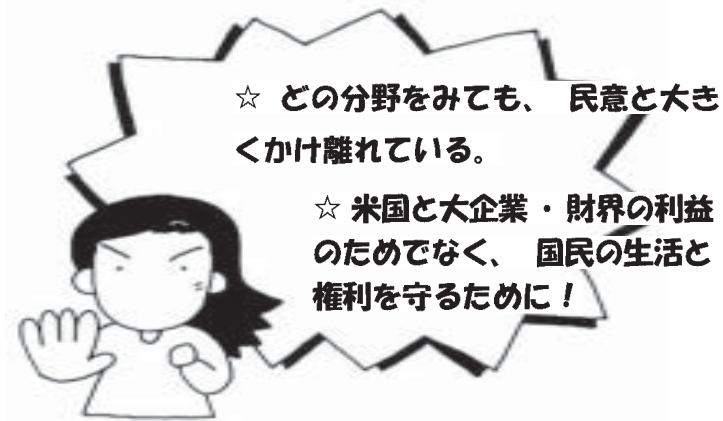
汚染水漏れに、「状況はコントロールされている」(安倍首相)と表明。原発再稼動・輸出を推進。

### ★ 消費税増税

国会で審議せず、安倍首相2014年4月から8%、15年10月から10%の増税を表明する構え

### ★ 社会保障・雇用

医療、介護、年金、生活保護、保育などを手当たり次第に切り捨て、労働者派遣法の改悪を狙う。



JCO 臨界事故を忘れない・原子力事故をくりさえさせない！

## 2013年9.30茨城集会

日時：9月29日（日）午後2時～4時  
会場：東海文化センター会議室

### ● 記念講演

「東海第2原発の再稼動、とんでもない」  
(軽水炉の本質的欠陥と3.11大地震によるダメージから考える)  
館野 淳 氏 (日本科学者会議原子力問題研究委員会委員長)

● 資料代：500円、保育あります (無料)

主催：2013年9.30茨城集会実行委員会

憲法を守り生かす茨城ネットワーク

2013年総会&学習会

## 安部政権で日本はようになる？

## 孤立と迷走から抜け出す道は？

講師：孫崎 享 (うける) 氏

元外務省国際情報局長・駐ウズギスタン大使・  
駐イラン大使等を歴任

日時：9月29日（日）午後2時30分開会

会場：茨城県立青少年会館 大会議室

資料代：500円

主催：憲法を守り生かす茨城ネットワーク

## お見舞い申し上げます。

## 台風18号の影響で関東各地、 局地的な大雨・土砂崩れなど

台風18号の影響により、関東各地は15日、局地的な大雨に見舞われ、土砂崩れなどが相次ぎました。

茨城でも大雨による被害が各地で出ています。常陸大宮(ひたちおおみや)市では、およそ25メートルの岩が斜面を滑り落ち、住宅の居間を直撃するという被害がでました。

15日・16日(敬老の日)に予定されていた関連行事などを中止する団体もありました。

被害にあわれた方々にたいし、衷心よりお見舞いを申し上げます。

## 土浦平和の会

## 2013 平和の旅のご案内

日時：11月7日(木)～8日(金)

目的地：アウシュヴィッツ平和博物館・

原発災害情報センター(白河市)他  
参加費：18,000円(バス代、ホテル代、第2日目昼食)

・宿泊は「東山グランドホテル」

・鶴ヶ城等会津若松市内見学、裏磐梯・五色沼散策、  
湯ノ岳パノラマライン等も！

★初日の昼食は各自用意ください。

★アウシュヴィッツ平和博物館(500円)鶴ヶ城天守閣(500円)等の入場券は各自負担。

☆定員29名。連絡先：井上029-831-9122

近藤080-1987-4050

## 平和新聞

2013年9月25日(水曜日)

2028号(毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会  
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館  
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

## 平和かわら版

No. 666  
2013/9/25

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281  
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

# 「秘密保護法」は絶対に許してはならない悪法です。 茨城平和委員会は多くの人々と連帯し、阻止に全力をあげます。



安倍政権は「特定秘密の保護に関する法律案の概要」を発表し、9月17日までに国民の意見を募集しています。

これは、「法案」ではなく、「概要」を自民党にだけ説明し、与党である公明党にも説明せずに「国民からの意見を募る」という、異様なやり方です。できるだけ国民にその内容を正確には知らせず、とにかく10月15日開会の臨時国会へ、法案提出だけは進めたいという、安倍政権の異常な姿勢が示されています。

発表された概要を見るだけでも、その恐るべき危険性は明白です。

①防衛に関する事項 ②外交に関する事項 ③外国の利益をはかる目的で行われる安全脅威活動の防止に関する事項 ④テロ活動防止に関する事項、という広範囲な分野について、

「その漏えいが、我が国の安全保障に著しく支障を与える恐れがある」情報を、

行政機関が、勝手に、「特定秘密」として指定し、

その「漏えい」と「取得行為」、さらにはその「未遂」「共謀」「教唆」「煽動」を処罰する

というものです。最高刑は10年です（「死刑」にまで変更される可能性が大です）。

「別表」で、「特定秘密」とされる対象として列挙されているものは、例えば「防衛に関する事項」では、自衛隊の「運用」とこれに関する「見積」「計画」「研究」、「防衛力の整備」に関する「見積」「計画」「研究」、「武器、弾薬、航空機その他の防衛の用に供すもの」の「種類」「数量」「研究開発段階のもの」の仕様、性能または使用方法など、自衛隊の実態にかかわるあらゆるものが含まれています。

「外交に関する事項」についても、「安全保障に関する外国の政府または国際機関との交渉または協力の方針または内容」というように、外交のあらゆる事項に及ぶものになっています。

また、「外国の利益のための・・・諜報その他」と「テロ活動」の「防止のための措置」「計画」「研究」なども対象となり、一体何を指しているのかさえあいまいなものです。

まさに「軍事」「安保」「外交」にかかわるあらゆることを国民の目から覆い隠し、調査・研究・取材・報道・言論の自由を奪うものです。とりわけ、自衛隊や米軍の実態、基地の動向、日米安保の協議や取り決めの実態、国民に隠された日米政府間の密約や合意事項などを追及し、

平和を脅かす動きを告発してきた平和運動そのものを処罰の対象にする、重大な法案です。

しかもそればかりでなく、脱原発や核兵器廃絶運動や、オスプレイ訓練の反対、消費税増税反対、TPP阻止の運動、社会保障充実などの運動も、行政が「防衛」や「外交に関する事項」「テロ対策」の口実で「特定秘密」に指定すれば、一切の活動が「処罰」の対象になります。また国会議員であっても議員活動で知れた「特定秘密」を、他の人に話せば（漏えい）、処罰の対象になります。国民の基本的な人権や言論の自由を弾圧するだけでなく、議員活動すら処罰できる内容も含んでいます。

まさに、麻生副総理が言ったように「ナチスに学」んだ、国民弾圧のための悪質な法案です。

また行政機関の長や警察本部長が「特定秘密」を取り扱う職員の範囲を定め、業者との間でもその範囲を契約で決め、その対象となる職員が情報を「漏らす恐れがあるかどうか」の「適正評価」を行うとしています。それは、時の政府に協力するか否かで労働者を選別、差別、排除する、息苦しい監視社会を作り出すものです。今も自衛隊情報保全隊が国民を「反自衛隊勢力」などと分類して、違憲・違法な国民監視の活動を行っています。こうした活動がより規模に、政府をあげて行われる状況をつくり出すものです。

このような異常な体制を作ろうとする背景には、アメリカとともに海外で戦争をする体制づくりを進めるために、国民からその情報を隠して「見ざる・聞かざる・言わざる」の状態をつくる狙いがあることは明白です。

戦前も、軍機保護法、国防保安法、そして悪名高い「治安維持法」などによって、国民の目と耳、口がふさがれ、侵略戦争が推進されました。私たちはこのような歴史を二度と繰り返したくはありません。

私たちは、国民の「知る権利」を奪い、報道・言論の自由を抑圧する「特定秘密保護法」の国会提出の策動を中止することを求めます。もし、これを国会に提出してくるならば、平和と自由・民主主義を求めるあらゆる人々とともに、これを阻止するために、総力をあげてたたかいます。

そして、これと一体のものとして推進されている、国家安全保障会議設置法制定のたくらみや、解釈改憲、立法改憲による、集団的自衛権行使、新「防衛計画大綱」策定のたくらみを打ち破るために、全力をあげる決意を表明します。

2013年9月17日 茨城県平和委員会

## 【シリーズ】わか街・わか会員

石岡市／深町 俊夫さん（石岡平和の会）

県知事選挙を  
たたかって



生まれも育ちも茨城石岡です。姓は深町、名は俊夫。仕事は、いばらきコープのアルバイト職員。生協勤務、約37年になります。

県知事選挙をたたかって良かったと思っています。

明るい会の副会長に工藤氏、事務局長に丸山氏といばらきコープの労組員が奮闘しました。田中しげひろ候補必勝のため、私もがんばりました。

私は、田中しげひろさんを知事にするための、県内10,000万人推薦運動を取り組み、201人の推薦をいただき、依頼袋を1,000人の方依頼しました。活動の場所は、地元の石岡といばらきコープの事業所の門前で行いました。いばらきコープ労組では、明るい会の構成団体の一つになっているので、活動しやすく協力をいただきました。

田中しげひろ候補の奥さんが、選挙告示日の8月22日の地元水戸市堀町の宣伝カーでのご挨拶を行いました。感動しました。「主人の特質を話します。主人はあついで正義感、あついで使命感、そして、あたたかい心の持ち主です。みなさまの一人お一人の心を大事にします。心に届く政治をしてくれるものと確信しております。みなさま、主人は知事になります。知事にさせて下さい。みなさまのあたたかいご支援の程よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。」

明るい会のネットワークを拡げ、すべての県民の力で、四年後には必ず県民が主人公の県政をつくるため、共にがんばりましょう。

【事務局より】安倍政権は「特定秘密の保護に関する法律案の概要」を発表し、わずか2週間の短い期間で国民の意見を募集しました。茨城県平和委員会は、9月17日の締切日に「内閣官房内閣情報調査室」宛てに提出しました。